

○布施辰治挨拶

諸君特に闘争方針を確立する本大會に於て熱誠を以つて懲戒反對を決議してくれたことを感謝する、私自身を目的として起された判決ではあるが、私の辯護が支配階級の恐威となつたのである、私は諸君の決議に感激して謝意を表すると共に今後の決意の一端を述べ度い。

私は明治三十五年十一月から昨年十一月に至る三十年の辯護士生活を續け此の間諸君に贈るべき多くのものがあるが省く。私は弱きもの處げられたるものゝ爲に動いた社會的事件特に社會構成の不合理制度の欠陥の爲倒れた者を助けて行くことが辯護士の使命なりと考へて活動して來たのである。

然るに資本主義に内蔵された不合理の中に於て勞働者農民中小商工業者が憐れなドン底生活を見せつけられた私

は、人道主義的な立場からの救済的義侠的辯護士活動は意義なきものであることを自覺したのである、社會制度の欠陥經濟機構の不合理に對する人道的な救済運動は再考せんことを要求する。そして理想社會の實現に一步を進むる爲如何に變革改造を要求せねばならぬかの問題である。

茲に私は水平社運動に教えられるゝところが多い、そして水平社同人に心からの同情を有つ、幾多の犠牲を拂はれた血に燃ゆる階級闘争、絶対に妥協のないほんとうに革命的な生くるか死ぬるかかの階級闘争としての水平社運動を考へる。

私の懲戒裁判は三、一五事件に基くことは明であるが三、一五事件四、一六事件等の如き資本主義組織の下に於て徹底的解決を目的として起つた政治的事件をブルジョア